

# 個人住民税併任徴収を実施します

税務課収納係・徴収プロジェクト係

☎0824-73-1145

市は、7月1日から12月28日まで、

広島県職員2人を市職員に併任(※1)し、市税務課職員と連携して、個人住民税を中心とした市税などの滞納整理に取り組みます。

税金を自主的に納付することは、憲法に定められた国民の義務です。市の歳入金を確保し納税の公平性を保つためにも、毅然とした滞納整理(※2)

が求められています。

市は、市税などの滞納者に対して督促状、催告書などの文書催告や訪問催告などを実施しています。さらに自主的に納付しない方には、各種財産の調査や財産差し押さえなどの強制徴収を行っています。

昨年度からは、新たに住居や店舗などの搜索や車両のタイヤロック、動産

不動産のインターネット公売などの滞納処分(※3)を行い、滞納整理に努めています。

個人住民税併任徴収は、主に納付折衝が困難な滞納案件や、不動産公売などを重点に取り組みます。

なお、事情により市税などを納期限内に納付ができないなど、納付のことでお困りの方はそのまま放置せず、税務課または各支所市民生活係へご相談ください。

## 【用語解説】

※1 併任

今回の場合は、広島県職員が、一定期間

## 平成23年度庄原市成人式 8月15日開催

本年度の成人式を次のとおり行います。新成人の皆さんの参加を待ちしています。

新成人を祝いたい市民の皆さんもぜひご参加ください。

とき 8月15日(月)

ところ 庄原市民会館

■内容

【受付】9時30分～

【式典】10時～

【記念行事】10時35分～

落語家の林家ひろ木さんによる落語会

【記念撮影】11時35分～



対象者 平成3年4月2日から平成4年4月1日の間に生まれた、市内在住または庄原市出身の人。

### 祝賀パーティ

(成人式実行委員会主催)

時間 12時30分～(成人式終了後)

会場 庄原グランドホテル

参加費 3000円程度

### 申し込み

対象者には、7月中旬以降に案内状を送付します。

ただし、次に該当する人には案内状が送付できませんので、生涯学習課または各支所教育室へ事前に申し込み

ください。

○現在、庄原市に居住しているが、庄原市に住民登録をしていない人

○庄原市出身で、庄原市以外に住民登録をしている人

○7月15日以降に、庄原市に転入(住民登録)する人

(住民登録)する人

その他

西城町・東城町・口和町・高野町・比和町・総領町から無料送迎バスを運行する予定です。

問い合わせ

生涯学習課社会教育係

☎0824-73-1188

または各支所教育室

また各支所教育室

また各支所教育室

また各支所教育室

また各支所教育室

市職員の辞令を受け、双方の身分を併せ持つこと

※2 滞納整理

納付期限内に納付されなかった市税などを徴収するための事務手続の総称

※3 滞納処分

滞納者の意思に関わりなく強制的に徴収する手続のこと

### 滞納整理のフローチャート (例であり、必ずしもこのとおりに進行しない場合があります)

